

日本専門医機構認定専門医制度（以下、新専門医制度）において、循環器専門研修は2019年4月に開始を認められる予定でしたが、2019年3月に厚生労働省医師専門研修部会から、地域医療提供体制への影響等懸念があるとの見解が示され、急遽開始が見送られました。

以降、厚労省、日本専門医機構での検討を経て、サブスペシャリティ専門医制度構築に関わる情報が示され、関係学会でこれについて協議を重ねて参りました。また、同じく公示されたスケジュールから、2021年3月に正式に、内科専門研修と連動研修を行えるサブスペシャリティ領域として日本循環器学会も認定報告（2022年4月開始）を受けられると見込まれておりました。しかし、4月1日に「日本専門医機構での協議継続、医道審議会開催延期のため決定延期」の連絡を受け、現在、再スケジュール提示を待っている状況です。

日本循環器学会としては、2020年度に示されたスケジュール通り、2022年4月からの循環器領域の正式な研修開始を目指し、鋭意準備を進めております。その中で、循環器専門医研修整備基準は、日本専門医機構の指示に従いこれまでの予定通り改定予定で、9月頃に審査を受けるため、現在改定検討中です。10月頃には整備基準の承認も受けた上での、正式なご案内を開始できる見込みです。

また、2019～2021年度研修開始専攻医の皆様におかれましては、現在公開している専門医研修整備基準で研修が進められており、これまで大変なご不便とご心配をお掛け致してきましたが、不公平なく速やかに新専門医制度に移行できるよう、調整を図って参りますので、引き続きご理解頂けますよう何卒お願い申し上げます。

2021年6月1日